



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

規則	2
義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（人事課）	2
大和高田市政治倫理条例施行規則の一部を改正する規則（法務課）	7
訓令	7
大和高田市職員表彰規程の一部を改正する訓令（秘書課）	7
令和7年度大和高田市立浮孔保育所給食調理業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱（保育幼稚園課）	8
告示	10
令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第9号）の要領の公表（財政課）	10
手数料収納事務の委託（市民課）	11
住民基本台帳の写しの閲覧及び交付の公表（市民課）	12
固定資産の価格等の登録（税務課）	14
固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧（税務課）	14
市道路線の認定（土木管理課）	15
道路区域の決定、供用の開始（土木管理課）	15
市道路線の変更（土木管理課）	16
道路区域の変更（土木管理課）	17
道路の供用の開始（土木管理課）	17
道路区域の変更、供用の開始（土木管理課）	17
令和7年度大和高田市一般会計予算の要領の公表（財政課）	18
令和6年度大和高田市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の要領の公表（財政課）	23
指定居宅介護支援事業者の指定（介護保険課）	24
指定公金事務取扱者の指定（下水道課）	24
手数料収納事務の委託（市民衛生課）	25
手数料収納事務の委託（市民衛生課）	25
指定公金事務取扱者の指定（生活安全課）	26
放置自転車等の移動、保管（生活安全課）	26
引取りのない自転車等の処分（生活安全課）	27
大和高田市産業優良者表彰実施要綱を廃止する告示（秘書課）	27
公告	28
清潔区域における清潔環境管理業務に関する条件付き一般競争入札（市立病院管理課）	28
令和7年5月納品分学校給食用物資（青果物）納入に関する条件付き一般競争入札（教育総務課）	30

公売公告（収納対策課）	33
公売公告（収納対策課）	37
令和7年6月納品分学校給食用物資（青果物）納入に関する条件付き一般競争入札（教育総務課）	39
統一的な基準による財務書類作成・固定資産台帳更新等業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	42
令和7年度家族介護継続支援事業に係る介護用紙おむつ等の調達に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	44
令和7年度保健センター他8施設清掃業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	47
大和高田市立病院警備業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	50
大和高田市立病院電話交換業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	53
令和7年度大和高田市立病院清掃業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	56
参議院議員通常選挙ポスター掲示場の製作、設置、撤去等業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	59
令和7年度大和高田市立病院職員採用試験（医療職）の実施（市立病院総務課）	62
令和7年度大和高田市立病院職員採用試験（行政職）の実施（市立病院総務課）	65
令和7年度大和高田市ケアプラン点検業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	69
浄化槽保守点検業務（市内6小学校・2中学校・2幼稚園）に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	72
教育委員会	75
大和高田市教育委員会4月定例委員会の招集（教育総務課）	75
大和高田市指定文化財の指定（生涯学習課）	75
選挙管理委員会	76
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	76

規 則

規則第28号

義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部を改正する規則を次のように改正する。

令和7年4月16日

大和高田市長 堀内 大造

義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

義務教育等教員特別手当の支給に関する規則（昭和50年規則第9号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

職員の区分	職務の級 号給	1級	2級	3級	4級
-------	------------	----	----	----	----

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円
	1	2,000	2,500	5,700	7,400
	2	2,000	2,500	5,700	7,400
	3	2,000	2,500	5,700	7,400
	4	2,000	2,500	5,700	7,400
	5	2,000	2,600	5,900	7,500
	6	2,000	2,600	5,900	7,500
	7	2,000	2,600	5,900	7,500
	8	2,000	2,600	5,900	7,500
	9	2,100	2,800	6,000	7,600
	10	2,100	2,800	6,000	7,600
	11	2,100	2,800	6,000	7,600
	12	2,100	2,800	6,000	7,600
	13	2,200	2,900	6,100	7,700
	14	2,200	2,900	6,100	7,700
	15	2,200	2,900	6,100	7,700
	16	2,200	2,900	6,100	7,700
	17	2,300	3,000	6,300	7,900
	18	2,300	3,000	6,300	7,900
	19	2,300	3,000	6,300	7,900
	20	2,300	3,000	6,300	7,900
	21	2,400	3,200	6,400	8,000
	22	2,400	3,200	6,400	
	23	2,400	3,200	6,400	
	24	2,400	3,200	6,400	
	25	2,600	3,300	6,600	
	26	2,600	3,300	6,600	
	27	2,600	3,300	6,600	
	28	2,600	3,300	6,600	
	29	2,700	3,500	6,800	
	30	2,700	3,500	6,800	
	31	2,700	3,500	6,800	
	32	2,700	3,500	6,800	
	33	2,800	3,700	6,900	
	34	2,800	3,700	6,900	
	35	2,800	3,700	6,900	
	36	2,800	3,700	6,900	

	37	2,900	3,800	7,000	
	38	2,900	3,800	7,000	
	39	2,900	3,800	7,000	
	40	2,900	3,800	7,000	
	41	3,100	4,100	7,100	
	42	3,100	4,100	7,100	
	43	3,100	4,100	7,100	
	44	3,100	4,100	7,100	
	45	3,200	4,300	7,200	
	46	3,200	4,300	7,200	
	47	3,200	4,300	7,200	
	48	3,200	4,300	7,200	
	49	3,300	4,500	7,300	
	50	3,300	4,500	7,300	
	51	3,300	4,500	7,300	
	52	3,300	4,500	7,300	
	53	3,400	4,800	7,400	
	54	3,400	4,800	7,400	
	55	3,400	4,800	7,400	
	56	3,400	4,800	7,400	
	57	3,500	4,900	7,500	
	58	3,500	4,900	7,500	
	59	3,500	4,900	7,500	
	60	3,500	4,900	7,500	
	61	3,600	5,100	7,500	
	62	3,600	5,100		
	63	3,600	5,100		
	64	3,600	5,100		
	65	3,700	5,300		
	66	3,700	5,300		
	67	3,700	5,300		
	68	3,700	5,300		
	69	3,800	5,400		
	70	3,800	5,400		
	71	3,800	5,400		
	72	3,800	5,400		
	73	3,900	5,500		

	74	3,900	5,500		
	75	3,900	5,500		
	76	3,900	5,500		
	77	4,000	5,600		
	78	4,000	5,600		
	79	4,000	5,600		
	80	4,000	5,600		
	81	4,100	5,800		
	82	4,100	5,800		
	83	4,100	5,800		
	84	4,100	5,800		
	85	4,100	5,900		
	86	4,100	5,900		
	87	4,100	5,900		
	88	4,100	5,900		
	89	4,200	6,100		
	90	4,200	6,100		
	91	4,200	6,100		
	92	4,200	6,100		
	93	4,300	6,200		
	94	4,300	6,200		
	95	4,300	6,200		
	96	4,300	6,200		
	97	4,400	6,300		
	98	4,400	6,300		
	99	4,400	6,300		
	100	4,400	6,300		
	101	4,400	6,400		
	102	4,400	6,400		
	103	4,400	6,400		
	104	4,400	6,400		
	105	4,500	6,500		
	106	4,500	6,500		
	107	4,500	6,500		
	108	4,500	6,500		
	109	4,500	6,600		
	110	4,500	6,600		

	111	4,500	6,600		
	112	4,500	6,600		
	113	4,600	6,700		
	114	4,600	6,700		
	115	4,600	6,700		
	116	4,600	6,700		
	117	4,700	6,800		
	118	4,700	6,800		
	119	4,700	6,800		
	120	4,700	6,800		
	121	4,700	6,900		
	122	4,700	6,900		
	123	4,700	6,900		
	124	4,700	6,900		
	125	4,800	6,900		
	126	4,800	6,900		
	127	4,800	6,900		
	128	4,800	6,900		
	129	4,900	6,900		
	130	4,900	6,900		
	131	4,900	6,900		
	132	4,900	6,900		
	133	4,900	7,000		
	134	4,900	7,000		
	135	4,900	7,000		
	136	4,900	7,000		
	137	4,900	7,100		
	138	4,900	7,100		
	139	4,900	7,100		
	140	4,900	7,100		
	141	5,000	7,100		
	142	5,000	7,100		
	143	5,000	7,100		
	144	5,000	7,100		
	145	5,100	7,100		
	146	5,100			
	147	5,100			

	148	5,100			
	149	5,100			
	150	5,100			
	151	5,100			
	152	5,100			
	153	5,100			
定年前再任用短時間勤務職員		3,200	3,800	5,100	6,400

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

規則第29号

大和高田市政治倫理条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年4月18日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市政治倫理条例施行規則の一部を改正する規則

大和高田市政治倫理条例施行規則（平成15年規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を削り、第8号を第6号とし、第9号を第7号とし、同号の次に次の1号を加える。

（8） 奈良県広域水道企業団

第2条第10号を同条第9号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

訓令第6号

大和高田市職員表彰規程の一部を改正する訓令を次のように改正する。

令和7年4月28日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市職員表彰規程の一部を改正する訓令

大和高田市職員表彰規程（平成24年訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（表彰の対象者）

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- （1） 職務上の成績が特に優秀であって、他の模範となる者
- （2） 職務に関し有効な発明、考案をし、功績が顕著な者

- （３） 日常の事務又は事業の執行につき、その方法の改善、事務能率の増進に功績が顕著な者
- （４） 災害その他重大な事故の発生を未然に防止し、適切な措置を行った者
- （５） 自己の一身上を顧みず、その職責を尽くした者
- （６） 職務の内外を問わず、市職員の名誉を高め、信用を増加する行為のあった者
- （７） 前各号に定めるもののほか、市長が特に表彰することが適当と認める者

第3条第1項中「功績表彰」を「表彰」に改め、同条第2項を削る。

第4条第1項中「功績表彰」を「表彰」に改め、同条第2項を削り、同条第3項中「功績表彰」を「表彰」に、「第1項」を「前項」に改め、同項を同条第2項とし、同条中第4項を第3項とし、第5項を第4項とする。

第7条中「第2条第2項各号のいずれか」を「第2条の表彰」に改める。

第8条第1項中「功績表彰」を「表彰」に改める。

附 則

この訓令は、告示の日から施行する。

訓令第7号

令和7年度大和高田市立浮孔保育所給食調理業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱を次のように定める。

令和7年4月28日

大和高田市長 堀内 大造

令和7年度大和高田市立浮孔保育所給食調理業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱

（設置）

第1条 令和7年度大和高田市立浮孔保育所給食調理業務委託に係る受託候補者（以下「受託候補者」という。）の選定をプロポーザル方式により厳正かつ公平に行うため、令和7年度大和高田市立浮孔保育所給食調理業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （１） 実施要領の審議及び策定に関する事項
- （２） 審査基準及び審査方法に関する事項
- （３） 提案書、プレゼンテーション等の内容の総合評価に関する事項
- （４） 前3号に掲げるもののほか、受託候補者の選定に関し市長が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- （１） 福祉部長
- （２） 福祉部子育て支援室こども家庭課長
- （３） 福祉部子育て支援室保育幼稚園課長
- （４） 福祉部子育て支援室保育幼稚園課指導主事

（５）大和高田市立保育所長及び大和高田市立こども園長のうち委員長が指名する者

- ３ 前項の委員のほか、委員長が必要と認めるときは、同項各号に掲げる委員以外の者を委員とすることができる。

（委員長）

第４条 委員長は、福祉部長をもって充てる。

- ２ 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- ３ 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第５条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- ２ 会議は、委員の３分の２以上が出席しなければ開くことができない。
- ３ 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- ４ 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取し、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（情報公開）

第６条 会議は、非公開とする。

- ２ 会議において提案のために使用された資料のうち事業者から提出されたものについて、閲覧又は謄写の請求があったときは、当該請求を拒むことはできない。ただし、次項ただし書に規定するおそれが認められる部分については、これを除いて閲覧又は謄写に応じるものとする。
- ３ 市長は、前項の資料の閲覧又は謄写に同意しない事業者を受託候補者選定のための会議に参加させてはならない。ただし、資料の閲覧又は謄写についての同意が困難であることが客観的に明らかであり、かつ、資料の閲覧又は謄写をすることにより事業者の公募が実現できなくなるおそれその他会議の目的が達成できないおそれがあると認められるときは、この限りでない。
- ４ 前項の規定に反して行われた選定行為は、無効とする。

（中立の保持）

第７条 委員は、プロポーザルに参加している特定の事業者に対して、利益又は不利益を与える行為をしてはならない。

（守秘義務）

第８条 委員及び第５条第４項の規定による出席者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第９条 委員会の庶務は、福祉部子育て支援室保育幼稚園課において処理する。

（委任）

第１０条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

- １ この訓令は、告示の日から施行する。

（この訓令の失効）

- ２ この訓令は、令和８年３月３１日限り、その効力を失う。

告 示

告示42号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和7年3月31日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第9号）

令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第9号）

令和6年度大和高田市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ448,800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,232,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11. 地方交付税		8,882,814	51,994	8,934,808
	1. 地方交付税	8,882,814	51,994	8,934,808
15. 国庫支出金		7,287,147	△196,819	7,090,328
	1. 国庫負担金	5,006,983	△63,667	4,943,316
	2. 国庫補助金	2,254,320	△133,152	2,121,168
16. 県支出金		2,180,887	△28,151	2,152,736
	1. 県負担金	1,617,688	△18,827	1,598,861
	2. 県補助金	431,600	△9,324	422,276
17. 財産収入		34,034	1,200	35,234
	1. 財産運用収入	21,155	1,200	22,355
18. 寄附金		323,375	△21,212	302,163
	1. 寄附金	323,375	△21,212	302,163
19. 繰入金		1,154,490	△254,339	900,151
	1. 基金繰入金	1,148,296	△254,339	893,957
21. 諸収入		372,491	△1,473	371,018
	4. 雑入	356,939	△1,473	355,466
補正されなかった科目に係る額		15,445,762	0	15,445,762

歳 入 合 計		35,681,000	△448,800	35,232,200
(歳出)		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		4,209,498	△186,168	4,023,330
	1. 総務管理費	3,680,075	△186,168	3,493,907
3. 民生費		14,606,324	△138,248	14,468,076
	1. 社会福祉費	7,466,539	△73,811	7,392,728
	2. 児童福祉費	4,166,126	△64,437	4,101,689
4. 衛生費		9,095,630	△98,873	8,996,757
	1. 保健衛生費	1,518,325	△98,873	1,419,452
6. 農林水産業費		122,525	△1,000	121,525
	1. 農業費	122,525	△1,000	121,525
7. 商工費		107,649	△2,500	105,149
	1. 商工費	107,649	△2,500	105,149
8. 土木費		1,750,533	△4,500	1,746,033
	1. 土木管理費	124,443	△4,500	119,943
10. 教育費		2,589,709	△6,400	2,583,309
	2. 小学校費	289,490	△1,800	287,690
	3. 中学校費	179,218	△1,600	177,618
	6. 社会教育費	271,123	△3,000	268,123
12. 公債費		1,975,292	△9,147	1,966,145
	1. 公債費	1,975,292	△9,147	1,966,145
補正されなかった科目に係る額		1,202,108	0	1,202,108
歳 出 合 計		35,681,000	△448,800	35,232,200

告示第43号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 委託先

東京都千代田区一番町25番地

地方公共団体情報システム機構 理事長 椎橋 章夫

2 委託した事務の範囲

コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付に係る住民票の写しの交付手数料、印鑑登録証明書交付手数料及び市民税の課税に関する証明書交付手数料の収納

3 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

告示第44号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令（昭和60年自治省令第28号）第3条の規定により、次のとおり公表します。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

閲覧者氏名（法人の場合は名称及び代表者又は管理者名）	請求事由（利用目的）の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
奈良県知事公室 国際課 多文化共生係	「奈良県在住外国人向けアンケート調査」の送付先を抽出	令和6年4月24日	平成18年（2006年）4月1日までに生まれた男女（日本人以外）
株式会社野村総合研究所	「テレビ視聴に関する調査」の実施のための対象者を抽出	令和6年5月8日	大字吉井（16歳以上の日本人の男女）平成30年6月末日までに生まれた男女
国土交通省観光庁観光戦略課	「旅行・観光消費動向調査」の調査対象者を抽出	令和6年5月15日	土庫2丁目、土庫3丁目、大字土庫、神楽1丁目 日本国籍の0歳以上男女個人
内閣府大臣官房 政府広報室	「国立公園に関する世論調査」の対象者を抽出	令和6年5月21日	大字有井 満18歳以上（平成18年6月末日までに生まれた）日本人の男女
日本銀行情報サービス局	「生活意識に関するアンケート調査」の対象者を抽出	令和6年5月30日	東三倉堂町、大字藤森 20歳以上の男女（平成16年7月31日生まれまで）
内閣府大臣官房 政府広報室	「身近な環境（水辺、緑地、大気など）に関する世論調査」の調査対象者を抽出	令和6年8月20日	西三倉堂1丁目3～4の満18歳以上（平成18年9月末日までに生まれた男女）日

			本人男女
内閣府政策統括官	「高齢社会対策総合調査（高齢者の経済生活に関する調査）」の調査対象者を抽出	令和6年8月21日	蔵之宮町6～22の60歳以上の男女
NHK放送文化研究所	「現代日本の社会・生活に関する意識調査」の調査対象者を抽出	令和6年8月27日	東三倉堂町の18歳以上（平成18年10月末日までに生まれた）男女
内閣府孤独・孤立対策推進室	「孤独・孤立の実態把握のための全国調査」の調査対象者を抽出	令和6年9月6日	大字藤森の16歳以上（平成20年12月1日生まれまで）の男女
NHK放送文化研究所	「全国メディア意識世論調査（テレビやインターネットの利用についてたずねる調査）」の調査対象者を抽出	令和6年9月10日	大字大谷の16歳以上の男女（平成20年9月末日生まれまで）
こども家庭庁成育局安全対策課	「青少年のインターネット利用環境実態調査」の調査対象者を抽出	令和6年9月20日	北本町、大中東町、内本町、高砂町、幸町、三和町 0歳～17歳の男女（平成18年11月2日～令和6年11月1日生まれ）
奈良県地域創・部こども・女性局こども・女性課少子化対策係	「奈良県こども・若者実態調査」の調査対象者を抽出	令和6年9月26日	大中南町、昭和町、幸町、大字有井、大字築山、東中2丁目、曾大根1丁目、大字市場、大字池田、大字野口、大字大谷、大字根成柿（平成18年9月2日～平成23年9月1日）満13歳以上17歳

			以下の男女
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター	「ネット・ゲーム使用と生活習慣に関する実態調査」の調査対象者を抽出	令和6年10月24日	神楽3丁目（昭和20年1月1日～平成26年12月31日生まれ）10歳以上79歳以下の日本人の男女
NHK放送文化研究所	「ISSP デジタル社会に関する国際比較調査」の調査対象者を抽出	令和6年10月30日	材木町（平成18年12月末日までに生まれた）18歳以下の男女
文化庁国語課	「令和6年度 国語に関する世論調査」の調査対象者を抽出	令和6年10月30日	春日町2丁目（平成20年12月末日までに生まれた）満16歳以上の日本人の男女

告示第45号

地方税法（昭和25年法律第226号）第411条第1項の規定により、本市における令和7年度固定資産の価格等のすべてを固定資産課税台帳に登録しましたので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

告示第46号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項の規定により、本市における令和7年度固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧の場所及び期間を次のとおり告示します。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1. 縦覧場所

大和高田市役所 税務課

2. 縦覧期間

令和7年4月1日から令和7年4月30日までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第9条の規定により、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、環境建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
1590	高590号線	大字築山360番11先	
		大字築山360番17先	
1591	高591号線	大字大中92番3先	
		大字大中89番8先	
1592	高592号線	南今里町49番3先	
		南今里町48番1先	
1593	高593号線	中三倉堂一丁目475番5先	
		中三倉堂一丁目475番8先	
1594	高594号線	大字田井31番3先	
		大字田井30番12先	
3193	陵193号線	大字大谷536番12先	
		大字大谷536番30先	
3194	陵194号線	大字大谷524番7先	
		大字大谷524番21先	
3195	陵195号線	大字大谷524番17先	
		大字大谷524番31先	
3196	陵196号線	大字池田467番10先	
		大字池田467番5先	
4158	天158号線	大字秋吉88番2先	
		大字秋吉88番20先	
4159	天159号線	大字秋吉88番10先	
		大字秋吉88番9先	
4160	天160号線	大字西坊城15番5先	
		大字西坊城15番10先	
4161	天161号線	大字西坊城19番6先	
		大字西坊城21番3先	
4162	天162号線	大字西坊城151番3先	
		大字西坊城151番11先	
4163	天163号線	大字奥田383番1先	
		大字奥田383番5先	
4164	天164号線	大字奥田387番6先	
		大字奥田387番14先	

告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項及び第2項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、供用を開始する。その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヵ

月間一般の縦覧に供する。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1. 道路の種類 市道

2. 路線名その他

路 線 名	区 間	備 考
高590号線	大字築山360番11先から 大字築山360番17先まで	
高591号線	大字大中92番3先から 大字大中89番8先まで	
高592号線	南今里町49番3先から 南今里町48番1先まで	
高593号線	中三倉堂一丁目475番5先から 中三倉堂一丁目475番8先まで	
高594号線	大字田井31番3先から 大字田井30番12先まで	
陵193号線	大字大谷536番12先から 大字大谷536番30先まで	
陵194号線	大字大谷524番7先から 大字大谷524番21先まで	
陵195号線	大字大谷524番17先から 大字大谷524番31先まで	
陵196号線	大字池田467番10先から 大字池田467番5先まで	
天158号線	大字秋吉88番2先から 大字秋吉88番20先まで	
天159号線	大字秋吉88番10先から 大字秋吉88番9先まで	
天160号線	大字西坊城15番5先から 大字西坊城15番10先まで	
天161号線	大字西坊城19番6先から 大字西坊城21番3先まで	
天162号線	大字西坊城151番3先から 大字西坊城151番11先まで	
天163号線	大字奥田383番1先から 大字奥田383番5先まで	
天164号線	大字奥田387番6先から 大字奥田387番14先まで	

3. 供用開始の期日 令和7年4月1日

告示第49号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、市道の路線を変更する。その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヵ月間一般の縦覧に供する。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

路線番号	旧新別	路線名	起 点 終 点	重要な経過地
1326	旧	高326号線	大和高田市南今里町54番11先 大和高田市南今里町57番1先	
	新		大和高田市南今里町54番11先 大和高田市南今里町48番2先	

告示第50号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域の変更を次のように決定する。その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヵ月間一般の縦覧に供する。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1. 道路の種類 市道
2. 路線名その他

路線名	変更の区間
高326号線	大和高田市南今里町54番11先 大和高田市南今里町48番2先

告示第51号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を開始する。その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヵ月間一般の縦覧に供する。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
高326号線	大和高田市南今里町54番11から 大和高田市南今里町48番2まで	令和7年4月1日

告示第52号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項及び第2項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、供用を開始する。その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヵ月間一般の縦覧に供する。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1. 道路の種類 市道
2. 路線名その他

路線名	区 間	備 考
高30号線	神楽三丁目331番1	面積増
高176号線	中今里町202番1	〃

高187号線	中三倉堂一丁目475番5先から 中三倉堂一丁目475番7先まで	〃
高220号線	大字田井30番1先から 大字田井31番3先まで	〃
高240号線	大字曾大根389番4先から 大字曾大根389番1先まで	〃
陵5号線	大字大谷524番13先から 大字大谷524番16先まで	〃
天13号線	大字西坊城158番先から 大字西坊城151番3先まで	〃
天27号線	大字秋吉88番20先から 大字秋吉88番11先まで	〃
天30号線	大字秋吉88番2先から 大字秋吉88番18先まで	〃
天30号線	大字西坊城15番5先から 大字西坊城17番5先まで	〃
天30号線	大字西坊城19番5先から 大字西坊城21番7先まで	〃

3. 供用開始の期日 令和7年4月1日

告示第53号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和7年度大和高田市一般会計予算

令和7年度大和高田市一般会計予算

令和7年度大和高田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,880,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,

000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1） 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

（歳入）

（単位：千円）

款	項	本年度予算額
1. 市税		6,827,000
	1. 市民税	3,183,000
	2. 固定資産税	2,697,000
	3. 軽自動車税	183,000
	4. たばこ税	370,000
	5. 都市計画税	394,000
2. 地方譲与税		114,599
	1. 地方揮発油譲与税	24,771
	2. 自動車重量譲与税	81,328
	6. 森林環境譲与税	8,500
3. 利子割交付金		6,000
	1. 利子割交付金	6,000
4. 配当割交付金		108,000
	1. 配当割交付金	108,000
5. 株式等譲渡所得割交付金		153,000
	1. 株式等譲渡所得割交付金	153,000
6. 法人事業税交付金		80,000
	1. 法人事業税交付金	80,000
7. 地方消費税交付金		1,373,000
	1. 地方消費税交付金	1,373,000
9. 環境性能割交付金		21,000
	1. 環境性能割交付金	21,000
10. 地方特例交付金		56,060
	1. 地方特例交付金	56,060
11. 地方交付税		8,900,000
	1. 地方交付税	8,900,000
12. 交通安全対策特別交付金		5,500
	1. 交通安全対策特別交付金	5,500
13. 分担金及び負担金		147,735
	1. 分担金	11,900
	2. 負担金	135,835
14. 使用料及び手数料		692,920
	1. 使用料	425,899
	2. 手数料	267,021
15. 国庫支出金		5,857,523
	1. 国庫負担金	5,191,173

	2. 国庫補助金	601,161
	3. 国庫委託金	65,189
16. 県支出金		2,539,545
	1. 県負担金	1,580,752
	2. 県補助金	821,951
	3. 県委託金	136,842
17. 財産収入		227,079
	1. 財産運用収入	25,077
	2. 財産売却収入	202,002
18. 寄附金		150,000
	1. 寄附金	150,000
19. 繰入金		411,909
	1. 基金繰入金	404,242
	2. 特別会計繰入金	7,397
	3. 公営企業会計繰入金	270
21. 諸収入		496,530
	1. 延滞金加算金及び過料	14,000
	2. 市預金利子	100
	3. 貸付金元利収入	6,107
	4. 雑入	476,323
22. 市債		712,600
	1. 市債	712,600
歳入合計		28,880,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 議会費		226,603
	1. 議会費	226,603
2. 総務費		3,427,802
	1. 総務管理費	2,819,986
	2. 徴税費	293,582
	3. 戸籍住民基本台帳費	179,449
	4. 選挙費	61,188
	5. 統計調査費	49,735
	6. 監査委員費	23,862
3. 民生費		14,251,244
	1. 社会福祉費	6,960,797
	2. 児童福祉費	4,469,823
	3. 生活保護費	2,820,520
	4. 災害救助費	104
4. 衛生費		3,405,442
	1. 保健衛生費	1,322,245
	2. 清掃費	2,083,197
5. 労働費		22,427
	1. 労働諸費	22,427
6. 農林水産業費		150,536

	1. 農業費	150,536
7. 商工費		73,282
	1. 商工費	73,282
8. 土木費		1,221,723
	1. 土木管理費	104,998
	2. 道路橋りょう費	142,266
	3. 河川費	1,530
	4. 都市計画費	842,884
	5. 住宅費	130,045
9. 消防費		990,942
	1. 消防費	990,942
10. 教育費		2,732,816
	1. 教育総務費	537,002
	2. 小学校費	372,911
	3. 中学校費	234,713
	4. 高等学校費	441,469
	5. 幼稚園費	345,568
	6. 社会教育費	257,807
	7. 保健体育費	543,346
11. 災害復旧費		3
	1. 公共土木施設災害復旧費	3
12. 公債費		2,357,180
	1. 公債費	2,357,180
13. 予備費		20,000
	1. 予備費	20,000
歳 出 合 計		28,880,000

第2表

事 項	期 間	限 度 額
大和高田市土地開発公社の金融機関等からの融資に対する債務保証	令和7年度から事業費借入金償還期間満了まで	借入金10,000,000千円とこれに対する利子の合計額
大和高田市土地開発公社が先行取得する大和高田当麻線街路事業用地取得事業	令和7年度から事業満了まで	大和高田市土地開発公社が令和7年度において取得又は補償する用地費等の事業資金の借入金とこれに対する利子及び事務費の合計額
仮想化ネットワーク基盤一式借上	令和7年度から令和13年度まで	602,280千円
情報セキュリティー一式借上	令和7年度から令和13年度まで	72,940千円
舞台設備操作業務	令和8年度から令和10年度まで	66,925千円
公共建物清掃業務	令和8年度から令和9年度まで	38,734千円
大和高田市障害福祉基本計	令和8年度	4,411千円

画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定業務		
給食調理業務（浮孔保育所）	令和8年度から 令和10年度まで	35,823千円
公立保育所等再編基本方針策定支援業務	令和8年度	6,765千円
市営住宅等における家屋明渡等請求事件に係る訴訟又は即決和解に関する業務	事件解決年度	当該事件に関する実費額及び委任弁護士の報酬基準による報酬金の額

事 項	期 間	限 度 額
市営住宅等における家屋明渡執行等申立事件に係る強制執行に関する業務	事件解決年度	当該事件に関する実費額及び委任弁護士の報酬基準による報酬金の額
住宅新築資金等貸付金の元利償還金の回収および回収補助業務	債権回収が完了するまで	当該債権回収に関する実費額及び委任弁護士の報酬基準による報酬金の額
図書館指定管理料	令和8年度から 令和9年度まで	9,114千円
小学校・幼稚園給食調理業務（2ヶ所）	令和8年度から 令和10年度まで	103,215千円

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
武道館整備事業	千円 6,400	(借入方法) 普通貸借又は証券発行の方法による。	% 3.0以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
借 換 債 (土地開発公社用地取得事業)	34,800	〃	〃	〃
借 換 債 (交通安全対策事業)	7,800	〃	〃	〃
借 換 債 (高田西保育所耐震補強事業)	16,700	〃	〃	〃

保健センター整備事業	7,600	〃	〃	〃
市営斎場整備事業	43,300	〃	〃	〃
清掃運搬施設整備事業	50,100	〃	〃	〃
一般廃棄物処理事業 （ごみ処理施設）	137,300	〃	〃	〃
橋りょう整備事業	11,900	〃	〃	〃
道路整備事業	58,000	〃	〃	〃
借換債 （橋りょう整備事業）	2,900	〃	〃	〃

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
借換債 （道路整備事業）	千円 1,000	（借入方法） 普通貸借又は証券発行の方法による。	% 3.0以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
借換債 （河川改良事業）	17,700	〃	〃	〃
大和高田当麻線街路事業	10,600	〃	〃	〃
借換債 （都市再生整備事業）	277,200	〃	〃	〃
市営住宅整備事業	2,100	〃	〃	〃
防災対策事業	10,700	〃	〃	〃
高等学校整備事業	16,500	〃	〃	〃
計	712,600			

告示第54号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和6年度大和高田市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和6年度大和高田市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和6年度大和高田市の介護保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ523千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,297,962千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 財産収入		16	523	539
	1. 財産運用収入	16	523	539
補正されなかった科目に係る額		7,297,423	0	7,297,423
歳入合計		7,297,439	523	7,297,962

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 基金積立金		20,130	523	20,653
	1. 基金積立金	20,130	523	20,653
補正されなかった科目に係る額		7,277,309	0	7,277,309
歳出合計		7,297,439	523	7,297,962

告示第55号

介護保険法第79条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を指定しましたので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

- 事業者の名称
合同会社 縁
- 指定する事業所の名称及び所在地
ケアセンター あ・うん
奈良県大和高田市磯野東町4-16
- 指定年月日
令和7年4月1日
- 事業所の種類
居宅介護支援

告示第56号

地方公営企業法第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき指

定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、地方公営企業法第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第2項の規定により告示する。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1. 指定公金事務取扱者として従事する業務の名称
公共下水道使用料の徴収・収納事務
2. 指定公金事務取扱者
奈良県磯城郡田原本町大字宮古404-7
奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真
3. 指定公金事務取扱者としての業務開始予定日
令和7年4月1日

告示第57号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、収納事務を委託したので、同条第2項及び大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第17条の3第1項の規定により告示する。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 委託を受けた者

氏 名	住 所
田中 千里	大和高田市大中南町5番12号

- 2 委託した事務の範囲
し尿くみ取り手数料集金事務

- 3 委託期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

告示第57号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、収納事務を委託したので、同条第2項及び大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第17条の3第1項の規定により告示する。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 委託を受けた者
大和高田市大字池田418番地1
公益社団法人 大和高田市シルバー人材センター 理事長 早川 博

- 2 委託した事務の範囲

大和高田市営斎場に係る使用料の領収及び保管

3 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

告示第57号の3

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の規定により、指定公金事務取扱者を指定したので、大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第17条の3の規定により告示する。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 委託を受けた者の名称及び所在地

名 称 公益社団法人 大和高田市シルバー人材センター

所在地 大和高田市大字池田418番地1 大和高田市総合福祉会館内

2 委託した公金事務に係る歳入の種類

サイクルポート使用料

3 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

告示第58号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和7年4月10日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

（1） 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和7年3月13日	2									

（2） 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
令和6年3月26日	松塚742-1先路上	1	

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第59号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和7年4月22日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和7年7月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和7年1月1日から令和7年1月31日までの間

告示第60号

大和高田市産業優良者表彰実施要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和7年4月28日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市産業優良者表彰実施要綱を廃止する告示

大和高田市産業優良者表彰実施要綱（平成23年告示第100号）は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(関係告示の廃止)

2 次に掲げる告示は、廃止する。

(1) 大和高田市工業優良者表彰取扱要領（平成23年告示第101号）

(2) 大和高田市商業優良者表彰取扱要領（平成23年告示第102号）

(3) 大和高田市農業優良者表彰取扱要領（平成23年告示第103号）

(4) 大和高田市優良従業員表彰取扱要領（平成23年告示第104号）

公 告

公告第32号

入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	清潔区域における清潔環境管理業務
2 履行場所	大和高田市立病院
3 履行期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。 (4) (1) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）及び必要書類を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本病院指定様式によるものとします。様式については、

	大和高田市立病院ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能） (2) 必要書類として次に掲げるものを申請書と同時に提出してください。 ア) 暴力団排除に関する誓約書 イ) 印鑑証明書（写し可）※¹ ウ) 法人の場合は履歴事項全部証明書、個人の場合は身元証明書（いずれの場合も写し可）※¹ エ) 委任状兼使用印鑑届※¹ オ) 使用印鑑届※¹ ※¹ 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市立病院物品購入等入札参加資格者登録名簿に登録している場合は、提出の必要はありません。 (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和7年4月1日（火）から令和7年4月8日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限より3営業日以内 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付する。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付する。
8 入札説明書（仕様書）等の配布	入札説明書（仕様書）等の配布は、次のとおり行います。 仕様書等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載する。本入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得すること。（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp） 【問い合わせ先】 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 TEL 0745-53-2901 FAX 0745-23-9282
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 令和7年4月16日（水） 午後5時まで (2) 質疑の送付先（FAX） FAX 0745-23-9282

	大和高田市立病院 管理課 (3) 回答方法及び期日 回答は、令和7年4月17日（木）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年4月24日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 管理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書の記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望価格を消費税等抜きの金額で記載すること。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日 時 令和7年4月25日（金）午前10時00分 (2) 場 所 大和高田市立病院 放射線治療棟3階 研修室（1）
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
15 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
16 契約保証金	免除します。
17 契約方法	入札書へ記載された契約希望金額により、契約を行います。
18 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第33号

入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告し

ます。

令和7年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和7年5月納品分学校給食用物資（青果物）納入
2 納入場所	大和高田市内8小学校及び3中学校 給食室
3 契約期間	令和7年5月1日から令和7年5月31日まで
4 履行内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 （1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） （3）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。 （4）（1）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページの「入札公告（学校給食用物資）」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（本市指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（本市指定様式） ③ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ④ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） ※⑤について、支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。 ※③～⑤は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。 （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和7年4月1日（火）～令和7年4月7日（月）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 （5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）受付場所

	〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 2階 教育総務課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 令和7年4月8日（火） (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、大和高田市ホームページ「入札公告（学校給食用物資）」に掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期限 令和7年4月10日（木）午後5時まで (2) 質疑の送信先 大和高田市役所 教育総務課 FAX 0745-53-8033 (3) 回答方法及び期日 回答は、令和7年4月11日（金）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年4月14日（月）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 教育総務課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書の記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、運搬費・消費税等込みの金額で記入してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年4月15日（火）午後2時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。

1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （１）大和高田市契約規則第１２条の規定に該当する入札 （２）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （３）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において５に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 4 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 契約方法	入札書へ記載された契約希望金額により、契約を行います。
1 7 その他	（１）大和高田市入札者心得に準拠する。 （２）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （３）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第34号

令和7年4月4日

大和高田市長 堀内 大造

公売公告兼見積価額公告	
国税徴収法第95条の規定により差押財産を公売することを公告します。 国税徴収法第99条の規定により見積価額を公告します。	
公売参加申込開始日時	令和7年 4月15日 午後1時00分
公売参加申込終了日時	令和7年 5月7日 午後11時00分
公売参加申込場所	KSI 官公庁オークションホームページ
公売開始日時	令和7年5月13日 午後1時00分
公売締切日時	令和7年5月15日 午後11時00分
公売場所	KSI 官公庁オークションホームページ
公売方法	期間せり売り
開札日時	令和7年5月16日 午前10時00分
開札場所	KSI 官公庁オークションホームページ
売却決定日時	令和7年5月23日 午前10時00分
売却決定場所	大和高田市収納対策課
買受代金納付期限	令和7年5月23日 午後2時30分
買受代金納付場所	大和高田市役所又は銀行口座
公売保証金額	※詳細は、別紙公売財産一覧のとおり
公売財産及び見積価額	※詳細は、別紙公売財産一覧のとおり
買受人の資格その他要件	本紙ホームページ掲載の「大和高田市インターネット公売ガイドライン」のとおり
公売財産上の質権者抵当権者等の権利の内容の申し出について	公売財産上に質権、抵当権、先取得権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有するものは、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。
〈その他の事項〉	

- 1 買受代金の支払いは銀行振込でお願いします。振込手数料は買受人負担となります。
- 2 見積価額に達した入札者等が無い場合には、直ちに再度入札を実施することがあります。
- 3 一度提出した入札書は、引替え、変更又は取消しをすることができません。
- 4 買受人が買受代金を納付するときまでに滞納金額完納の事実が証明されたとき、又は取り消すべき理由があるときは、公売を取り消します。
- 5 買受代金を納付の期限までに納付しないときは、公売保証金はお返しできません。
- 6 公売財産は、買受代金納付時の現状有姿で引渡しとなります。なお、下見会の実施予定はありませんが、事前連絡あれば対応いたします。一部対応できない物品がありますのでご了承ください。
- 7 引渡の時期及び場所は、原則として大和高田市が指定することとします。
- 8 執行機関が交付する「売却決定通知書」を保管人に提示して引渡しを受ける場合は、当該保管人から公売財産の引渡しを受けてください。この場合において、「売却決定通知書」の交付により執行機関から買受人に対する公売財産の引渡しは完了したことになります。
保管人が公売財産の現実の引渡しを拒否しても、執行機関はその現実の引渡しを行う義務を負いません。
- 9 引渡し後に隠れた瑕疵を発見しても大和高田市は一切責任を負わず返品も受け付けません。また、不調や故障についての補償も一切行いません。
- 10 引渡しに係る費用及び買受代金納付後に保管費用が発生する場合、それらの費用は買受人負担となります。また、現地引渡のみの公売財産につきましては、当該公売財産の取外し等にかかる費用は買受人負担となります。具体的な方法につきましては保管人と買受人間で協議してください。
- 11 買受人が公売財産の所有権を取得する時期は、買受代金を完納したときです。したがって、所有権取得後の財産のき損焼失等による損害は買受人の負担となります。
- 12 公売による権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税、名義変更にかかる費用等）は、買受人の負担となります。
- 13 公売物件の所有者が適格請求書（インボイス）発行事業者の場合、希望される買受人の方にはインボイスを発行いたします。また、公売手続期間中において、滞納者から登録申請があった場合あるいは取消し・事業廃止届出書等が提出される場合などが想定され、インボイス発行に対応できないことも考えられます。その点は予めご了承願います。

公売公告付表

売却区分番号	1
見積価額	960,000円
公売保証金	100,000円
公売財産の表示	・登録年月日：令和4年1月7日 ・初度登録年月：平成27年12月 ・車名：スバル ・型式：DBA－VMG ・車台番号：VMG－014258 ・自動車の種別：普通 ・用途：乗用 ・自家用事業用の別：自家用 ・車体の形状：ステーションワゴン ・総排気量：1.99L ・燃料の種類：ガソリン ・乗車定員：5人 ・車両重量：1,570kg ・車両総重量：1,845kg ・長さ：469cm ・幅：178cm

	・高さ：149cm ・前前軸重：930kg ・後後軸重：640kg ・オートマチック ・ハンドル：右 ・走行距離：62,222km（R6.12.13時点） ※今後、移動等で変動する場合がございます。 ・自動車検査証有効期限：令和6年12月24日 ・車体の色：スチールブルーグレー
車両等の状況	・車両の動作確認はR6.12.13に実施済み。 ・実施の結果、バッテリー上がりであったが、中古バッテリーに交換した後、自走により市役所へ引き上げ、車内の通電確認済み。 ・純正カーナビあり（動作確認実施済み） ・ETCあり ・フルセグTV、バックモニターあり。レザーシート（ハーフレザー）でパワーシート、シートヒーター付き。レーンアシスト、パドルシフト、アルミペダルあり。社外ホイール、スタッドレスあり。オートクルーズコントロール機能付き。LEDヘッドライト、USB入力端子、サンルーフあり。 ・前後輪：DUNLOPのWINTERMAXX タイヤスペック（215／50R17 91Q） ・車両には経過年数相応の傷が多数見られます。 ・スペアキー（1個）、車検証、自賠責保険証、リサイクル券は大和高田市で保管中です。
特記事項	見積価額の設定は複数の査定を参考にしております。
引換条件	売却決定後、車両の引渡は大和高田市役所にて行います。輸送等はありません。引渡にかかる費用は落札者負担となります。
下見の案内	開庁時間内で随時受付可能ですので、ご希望の方は大和高田市収納対策課までご連絡ください。
留意事項	・車両及び装備は売却代金納付時の現状有姿で引渡しとなります。 ・車両の状況は職員の目視により確認したもので、正確な内容を保証するものではありません。画像は職員がデジタルカメラで撮影していますので物件の損傷の程度や色などは異なる場合がございます。 ・引渡し後に隠れた瑕疵を発見しても大和高田市は一切責任を負わず返品も受け付けません。また、不調や故障についての補償も一切行いません。
売却区分番号	2
見積価額	200,000円
公売保証金	20,000円
公売財産の表示	・登録年月日：平成21年7月7日 ・初度登録年月：平成21年7月 ・車名：トヨタ ・型式：DBA－GRS203 ・車台番号：GRS203－0003131 ・自動車の種別：普通 ・用途：乗用

	・自家用事業用の別：自家用 ・車体の形状：箱型 ・総排気量：2.99L ・燃料の種類：ガソリン ・乗車定員：5人 ・車両重量：1,730kg ・車両総重量：2,005kg ・長さ：487cm ・幅：179cm ・高さ：148cm ・前前軸重：930kg ・後後軸重：800kg ・オートマチック ・ハンドル：右 ・走行距離：307,564km（R6.12.12時点） ※今後、移動等で変動する場合がございます。 ・自動車検査証有効期限：令和8年7月22日 ・車体の色：白
車両等の状況	・車両の動作確認はR6.12.12に実施。 ・カーナビあり（動作確認済み）。 ・車両には経過年数相応の傷が多数見られます。 ・運転席側後部座席のドアのレザーシートに破れあり。 ・ETC・ドライブレコーダー（前後両方）あり。 ・車内はオールレザーでシート冷暖房、シートメモリーあり。スノースポーツモードの切り換え、リアウインドウにサンシェード機能、サンルーフあり。 ・スマートキー時計（純正）あり。 ・前輪：DUNLOPのLEMANS V+ タイヤスペック（215／55R17 94V） ・後輪：VEURO VE304 タイヤスペック（215／55R17 94V） ・スペアキー（1個）、車検証、自賠責保険証は大和高田市で保管中です。
特記事項	見積価額の設定は複数の査定を参考にしております。
引換条件	売却決定後、車両の引渡は大和高田市役所にて行います。輸送等はありません。引渡にかかる費用は落札者負担となります。
下見の案内	開庁時間内で随時受付可能ですので、ご希望の方は大和高田市収納対策課までご連絡ください。
留意事項	・車両及び装備は売却代金納付時の現状有姿で引渡しとなります。 ・車両の状況は職員の目視により確認したもので、正確な内容を保証するものではありません。画像は職員がデジタルカメラで撮影していますので物件の損傷の程度や色などは異なる場合がございます。 ・引渡し後に隠れた瑕疵を発見しても大和高田市は一切責任を負わず返品も受け付けません。また、不調や故障についての補償も一切行いません。

公告第35号

令和7年4月4日

大和高田市長 堀内 大造

公売公告兼見積価額公告	
国税徴収法第95条の規定により差押財産を公売することを公告します。 国税徴収法第99条の規定により見積価額を公告します。	
公売参加申込開始日時	令和7年4月15日 午後1時00分
公売参加申込終了日時	令和7年5月7日 午後11時00分
公売参加申込場所	KSI 官公庁オークションホームページ
公売開始日時	令和7年5月13日 午後1時00分
公売締切日時	令和7年5月20日 午後1時00分
公売場所	KSI 官公庁オークションホームページ
公売方法	期間入札
開札日時	令和7年5月20日 午後2時00分
開札場所	KSI 官公庁オークションホームページ
売却決定日時	令和7年6月10日 午前10時00分
売却決定場所	大和高田市収納対策課
買受代金納付期限	令和7年6月10日 午後2時30分
買受代金納付場所	大和高田市役所又は銀行口座
公売保証金額	※詳細は、別紙のとおり
公売保証金納付日時	令和7年4月15日午後1時00分～令和7年5月7日午後11時00分
公売保証金納付場所	KSI 官公庁オークションホームページ
公売財産及び見積価額	※詳細は、別紙のとおり
買受人の資格その他要件	本市ホームページ掲載の「大和高田市インターネット公売ガイドライン」のとおり。
公売財産上の質権者抵当権者等の権利の内容の申し出について	公売財産上に質権、抵当権、先取得権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有するものは、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。
<その他の事項> 1 公売保証金及び買受代金は、現金又は小切手（銀行等の振り出しに係るもの又は銀行等の支払保証のあるもの）でなければ納付できません。 2 見積価額に達した入札者等が無い場合、直ちに再度入札を実施することがあります。 3 一度提出した入札書は、引替え、変更又は取消しをすることができません。 4 買受人が買受代金を納付するときまでに滞納金額完納の事実が証明されたとき、又は買受代金納付後で取り消すべき理由があるときは、公売を取り消します。 5 買受代金を納付の期限までに納付しないときは、公売保証金はお返しできません。 6 買受人が公売財産の所有権を取得する時期は、買受代金を完納したときです。したがって、所有権取得後の財産のき損焼失等による損害は、買受人の負担となります。 7 公売による権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税等）は、買受人の負担となります。 8 次順位買受申込者制度の適用があります。また、次順位買受申込者に売却決定をする場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付のときが異なることがあります。 9 農地を買い受ける際は、大和高田市農業委員会に申請したうえで、買受適格証明書を交付してもらう必要があります。	

10 公売物件の所有者が適格請求書（インボイス）発行事業者の場合、希望される買受人の方にはインボイスを発行いたします。また、公売手続期間中において、滞納者から登録申請があった場合あるいは取消し・事業廃止届出書等が提出される場合などが想定され、インボイス発行に対応できないことも考えられます。その点は予めご了承ください。

公売財産一覧

売却区分 番号	公売財産の名称、性質数量及び所在 公売財産上の賃借権等の権利の内容その他	公売保証金 (円)	見積価額 (円)
1	◎公売財産の表示 (土地の表示) ・所在 奈良県大和高田市磯野町 ・地番 286番7 ・地目 宅地 ・地積 90.41㎡ (主である建物の表示) ・所在 奈良県大和高田市磯野町286番地7 ・家屋番号 286番7 ・種類 居宅 ・構造 木造瓦葺2階建 ・床面積 1階 64.61㎡ 2階 46.37㎡ 以上登記簿による表示 ◎公売財産の概要 ・近鉄南大阪線『高田市』駅から西へ約1,000mのところ(徒歩約13分) ・当該敷地の西面で市道（接面約9.1m、幅員約4m）と南面で私道（接面約7.28m、幅員約4m）と接している。 ◎利用状況・法的規制等 (行政的条件) ・都市計画区域 市街化区域 ・用途地域 第一種中高層住居専用地域 ・建ぺい率(指定) 60% ・容積率(指定) 200% ・高度地区 15m	300,000	2,978,000

◎その他公売条件等

- ・公売に参加する場合は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。
- ・公売においては、暴力団員等の売り払いを防止するため暴力団員等に該当しない旨の陳述書が必要となります。
- ・境界については、隣接地所有者と協議してください。
- ・大和高田市は、公売財産の引渡義務を負いません。
- ・大和高田市は、民法改正前の瑕疵担保責任を負いません。
- ・現在、敷地利用している個人及び事業者との協議は、当事者間で行ってください。

公告第36号

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年4月9日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和7年6月納品分学校給食用物資（青果物）納入
2 納入場所	大和高田市内8小学校及び3中学校 給食室
3 契約期間	令和7年6月1日から令和7年6月30日まで
4 履行内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 （1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） （3）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。 （4）（1）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

6 競争入札参加資格確認の申請	本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （１）様式については、大和高田市ホームページの「入札公告（学校給食用物資）」よりダウンロードしてください。 （２）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（本市指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（本市指定様式） ③ 履歴事項全部証明書の写し（発行後３ヶ月以内のもの） ④ 印鑑証明書の写し（発行後３ヶ月以内のもの） ⑤ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） ※⑤については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録しておらず、かつ支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。 ※③～⑤は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。 （３）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （４）受付期間 令和7年4月9日（水）～令和7年4月15日（火）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 （５）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時 までを除きます。 （６）受付場所 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 2階 教育総務課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （１）郵送日 令和7年4月16日（水） （２）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 （３）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、大和高田市ホームページ「入札公告（学校給食用物資）」に掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。 （１）受付期限 令和7年4月24日（木）午後5時まで （２）質疑の送信先 大和高田市役所 教育総務課 FAX 0745-53-8033

	(3) 回答方法及び期日 回答は、令和7年4月25日（金）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年5月8日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 教育総務課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書の記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、運搬費・消費税等込みの金額で記入してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年5月9日（金）午後2時30分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
15 契約保証金	免除します。
16 契約方法	入札書へ記載された契約希望金額により、契約を行います。
17 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第37号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年4月15日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	統一的な基準による財務書類作成・固定資産台帳更新等業務委託
2 納入場所	大和高田市役所
3 契約期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者であること。 （2）令和2年4月1日以降において市以上の地方公共団体における同業務の履行実績を2以上有する者であること。 （3）同業務に従事した公認会計士又は税理士の資格を有する者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）を業務従事者として配置できる者であること。 （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（2）に係る履行実績を証するもの（2以上の契約書の写し

	等) ④ 業務従事者届出書（指定様式） ※ 5（3）に係る者の資格を証する書類（資格者証の写し）及び所属会社と3か月以上の雇用関係を証する書類（健康保険証の写し等）を添付すること。 （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和7年4月15日（火）から令和7年5月1日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）受付場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （1）郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を及び入札書類一式を送付します。 （3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （1）受付期限 令和7年5月8日（木）午後5時まで （2）送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 （3）回答期限 令和7年5月12日（月）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限 令和7年5月15日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （2）郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留

	大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1 0 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
1 1 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 2 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年5月16日（金）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 4 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第38号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年4月15日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和7年度家族介護継続支援事業に係る介護用紙おむつ等の調達
-------	-------------------------------

2 納入場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 納入期間	令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
4 仕様等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「薬品・医療器材類（福祉・介護用品）」に登録している者であること。 （2）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 （3）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （5）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （6）（3）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和7年4月15日（火）から令和7年5月1日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課

7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和7年5月8日（木）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和7年5月12日（月）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年5月15日（木）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年5月16日（金）午前10時20分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1

	(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 4 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第39号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年4月18日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和7年度保健センター他8施設清掃業務委託 ①大和高田市保健センター清掃業務委託 ②大和高田市立総合体育館及び武道館清掃業務委託 ③塙・曙町・市場・東雲総合会館清掃業務委託 ④大和高田市中央公民館清掃業務委託 ⑤大和高田市宮齋場清掃業務委託 ⑥大和高田市葛城コミュニティセンター清掃業務委託 ⑦大和高田市公園便所（11公園）清掃業務委託 ⑧大和高田市勤労青少年ホーム清掃業務委託 ⑨市内8小学校・2中学校プール清掃業務委託
2 履行場所	大和高田市内
3 履行期間	①～⑦：令和7年6月1日から令和9年5月31日まで ⑧：令和7年6月1日から令和8年3月31日まで ⑨：契約締結日から令和7年7月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに

5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市建物管理等競争入札参加資格者登録名簿の「清掃業務」に登録している者であること。 (2) 市内に本店を有する者であること。 (3) 以下のいずれかの資格を有する者であること。 ①～⑥において：(ア) ⑦～⑨において：(ア) 又は (イ) (ア) 建築物清掃業又は建築物環境衛生総合管理業の県登録を受けている者 (イ) 清掃作業監督者、ビルクリーニング技能士又は建築物環境衛生管理技術者を1名以上保有している者 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（3）の要件を満たすことを証するもの（資格証等の写し） (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和7年4月18日（金）から令和7年5月2日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課

7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 仕様書等附属書類の配布	仕様書等附属書類の配布は、申請者に対してのみ次のとおり行います。 (1) 配布の期間 令和7年4月18日（金）から令和7年5月2日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 (2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 配布の場所 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和7年5月7日（水）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和7年5月12日（月）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年5月15日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消

	費税等抜きの金額で記載してください。
1 2 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 3 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。①の案件より順次開札します。 （1）日時 令和7年5月16日（金）午前10時40分 （2）場所 大和高田市役所 3階会議室1 （3）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （1）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （2）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （3）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 5 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 6 契約保証金	免除します。
1 7 最低制限比較価格	別紙のとおり
1 8 その他	（1）大和高田市入札者心得に準拠する。 （2）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （3）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第40号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年4月22日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立病院警備業務委託
2 履行場所	大和高田市立病院
3 履行期間	令和7年6月1日から令和9年5月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市建物管理等競争入札参加資格者登録名簿の「警備（警

	備業法第2条第1項第1号)」に登録している者であること。 (2) 市内に本店を有する者であること。 (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による公安委員会の認定を受けている者であること。 (4) 警備員指導教育責任者（1号業務）を有する者であること。 (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページの（以下「本市ホームページ」という。）「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。(①～④) ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（3）の要件を満たすことを証するもの（認定証の写し） ④ 5（4）の要件を満たすことを証するもの（資格証の写し） (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和7年4月22日（火）から令和7年5月9日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知

	参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 仕様書附属書類の配布	仕様書附属書類（図面）の配布は、申請者に対してのみ次のとおり行います。 (1) 配布の期間 令和7年4月22日（火）から令和7年5月9日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 配布の場所 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和7年5月9日（金）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和7年5月14日（水）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年5月19日（月）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年5月20日（火）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限比較価格	¥49,724,000－（消費税等抜き）
18 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第41号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年4月22日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	大和高田市立病院電話交換業務委託
2 業務場所	大和高田市立病院内電話交換室
3 委託期間	令和7年6月1日から令和10年5月31日まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市建物管理等競争入札参加資格者名簿の「警備業務」又は大和高田市物品購入等競争入札参加資格者名簿の「役務の提供（業務代行）」に登録している者であること。 (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 (3) プライバシーマーク（略称：Pマーク）の使用の許諾又は情報

	セキュリティマネジメントシステム（略称：ISMS）適合性評価制度の認証を受けた者であること。 （４）電話交換機の日常メンテナンスを行うことができ、かつ、電話交換手に関する資格を取得してから１年を超える電話交換業務実績のある者を業務責任者として選任できる者であること。 （５）電話交換機の日常メンテナンスを行うことができ、かつ、電話交換手に関する資格を取得している者又は官公庁等で電話交換業務の経験が１年以上ある者を業務従事者として２名以上選任できる者であること。 （６）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。 （７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （８）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （９）（６）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （１）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （２）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ プライバシーマーク【JISQ15001】又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【ISO／IEC27001（JISQ27001）】の認定取得を証する書類の写し ④ ５（４）に定める業務責任者の電話交換手に関する資格を取得してから１年を超える電話交換業務実績のある者の認定証の写し ⑤ ５（５）に定める２名以上の業務従事者の電話交換手に関する資格を取得している者の認定証の写し又は実績を証明する証明書（別紙様式） （３）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （４）受付期間 令和７年４月２２日（火）から令和７年５月９日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （５）受付時間 午前８時３０分から午後５時１５分まで。ただし、正午から午後

	1時までの除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和7年5月9日（金）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和7年5月14日（水）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年5月19日（月）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

1 2 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年5月20日（火）午前10時15分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 4 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 最低制限比較価格	¥15,726,000－（消費税等抜き）
1 7 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第42号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年4月22日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和7年度大和高田市立病院清掃業務委託
2 履行場所	大和高田市立病院
3 契約期間	令和7年6月1日から令和9年5月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市建物管理等競争入札参加資格者登録名簿の「清掃業務」に登録している者であること。 (2) 奈良県内に本店を有する者であること。 (3) 一般財団法人医療関連サービス振興会認定「医療関連サービスマーク（院内清掃業務）」の認定を受けている者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者

	であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（3）の要件を満たすことを証するもの（認定証書の写し） (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和7年4月22日（火）から令和7年5月9日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 仕様書附属書類の配布	仕様書附属書類（図面）の配布は、申請者に対してのみ次のとおり行います。

	(1) 配布の期間 令和7年4月22日（火）から令和7年5月9日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 (2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 配布の場所 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
9 入札説明書（仕様書） についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和7年5月9日（金）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和7年5月14日（水）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年5月19日（月）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年5月20日（火）午前10時30分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。

14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （１）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （２）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （３）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限比較価格	¥179,396,000－（消費税等抜き）
18 その他	（１）大和高田市入札者心得に準拠する。 （２）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （３）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第43号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年4月23日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	参議院議員通常選挙ポスター掲示場の製作、設置、撤去等業務委託
2 納入場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 納入期限	入札説明書（仕様書）のとおり
4 仕様等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （１）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「看板類（看板・掲示板・テント・旗）」に登録している者であること。 （２）市内に本店を有する者であること。 （３）奈良県屋外広告物条例による屋外広告業の登録を受けている者であること。 （４）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （５）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による

	再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の（3）に係る登録を証するものの写し （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和7年4月23日（水）から令和7年5月13日（火）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （1）郵送日 提出期限の翌日より3日以内 （2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 （3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。

8 入札説明書（仕様書） についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （1）受付期限 令和7年5月15日（木）午後5時まで （2）送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 （3）回答期限 令和7年5月19日（月）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限 令和7年5月22日（木）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （2）郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 （3）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 （1）日時 令和7年5月23日（金）午前10時 （2）場所 大和高田市役所 3階会議室1 （3）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （1）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （2）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （3）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札

14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	（１）大和高田市入札者心得に準拠する。 （２）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （３）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第44号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和7年度大和高田市職員採用試験（医療職）の実施について、次のとおり公告する。

令和7年4月23日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
薬剤師	2名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「薬剤師法」による薬剤師免許を有する者又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
診療放射線技師	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「診療放射線技師法」による診療放射線技師免許を有する者又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
医学物理士	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、一般財団法人医学物理士認定機構「医学物理士認定制度」による医学物理士認定証を有する又は令和8年3月末日までに取得見込みの者
臨床検査技師	4名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「臨床検査技師等に関する法律」による臨床検査技師免許を有するもの又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
言語聴覚士	2名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「言語聴覚士法」による言語聴覚士免許を有するもの又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
管理栄養士	2名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「栄養士法」による管理栄養士免許を有するもの又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者

看護師 (訪問看護 ステーション)	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有するもの又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者 ② 訪問看護ステーションで夜間呼出対応可能な者
看護専門学校 専任教員	1名	次の①又は②に該当する者 ① 昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者 ② 昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師、助産師又は看護師として指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち1つの業務に3年以上従事した者で、大学において教育に関する科目を履修して卒業した者、又は、大学院において教育に関する科目を履修した者 (看護教員養成課程修了の有無は問いません)

(1) 全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されている者

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区分	試験内容
日時	令和7年6月14日（土）午前9時から（受付は午前8時30分から）
場所	大和高田市立看護専門学校（大和高田市磯野北町1番1号）
試験の種類	小論文（60分） 口述試験（面接）
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）

※応募状況等により、第2次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：令和7年5月26日（月）から令和7年6月5日（木）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課

所在地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

（注）郵送での受付はいたしません。必ず持参してください（代理可）。

（3） 提出書類（◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者）

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業（見込み）証 明書	最終学校 成績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封筒
薬剤師 診療放射線技師 医学物理士 臨床検査技師 言語聴覚士 管理栄養士 看護師（訪問看護 ステーション）	◎	◎	△	△	○	◎

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	大学卒業、大学 院修了者はそれを 証明するもの、及 び教育に関する単 位取得を証明する もの	教員養成研 修の修了者 はその研修 修了証書 (写し可)	免許証 (写し可)	返信用 封筒
看護専門学校 専任教員①	◎	◎	—	○	◎	◎
看護専門学校 専任教員②	◎	◎	◎	—	◎	◎

（注1） 写真は、3月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

（注2） 返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に110円切手を貼付し、宛名を記入してください。

（注3） 免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

（注4） 履歴書にはPCアドレスを記入しておいてください。

4 合格から採用まで

（1） 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

① 採用予定者 令和8年4月1日付けで採用します。

② 採用候補者 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。

（2） 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

（3） 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和8年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。

（4） 本院では、試験採用（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される

「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

初 任 給	薬剤師	・月額246,800円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額236,700円（大学（4年）相当卒業で採用前に職歴がない場合）
	診療放射線技師 医学物理士 臨床検査技師 言語聴覚士 管理栄養士	・月額236,700円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額232,500円（短大（3年）相当卒業で採用前に職歴がない場合）
	看護師（訪問看護ステーション） 看護専門学校専任教員	・月額260,500円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額257,100円（短大（3年）相当卒業で採用前に職歴がない場合） ・月額253,100円（短大（2年）相当卒業で採用前に職歴がない場合）

- （1） 給料月額は、令和7年4月1日現在の給料表に基づいています。
- （2） 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。
- （3） 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

- （1） 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためにお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。
- （2） 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- （3） この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- （4） インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。（ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）
- （5） 試験についての問合せ先

大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」（Tel 0745-53-2901）

公告第45号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和7年度大和高田市立病院における大和高田市職員採用試験（行政職）の実施について、次のとおり公告する。

令和7年4月23日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
診療情報管理士	1名	昭和56年4月2日以降に生まれた者で四病院団体協議会及び医療研修推進財団による診療情報管理士認定証を有する者又は令和8年3月末日までに取得見込みの者
情報技術職員	1名	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、情報システム関係の実務経験が3年以上ある者
医師事務作業補助者	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 昭和56年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、医師事務作業補助者の実務経験が3年以上ある者 ② 次のいずれかの資格を取得していること。 ○診療情報管理士 ○医師事務作業補助者認定（技能認定協会） ○医師事務作業補助技能認定（一般社団法人日本医療教育財団・公益社団法人全日本病院協会） ○医師事務作業補助者実務能力検定（全国医療福祉教育協会） ○医療秘書技能検定準1級以上（一般社団法人医療秘書教育全国協議会） ○認定医師秘書（TM）医師事務作業補助業務実務能力認定（特定非営利活動法人医療福祉情報実務能力協会）
施設維持管理技術職員	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・高等学校のいずれかの電気専門課程を卒業又は令和8年3月末日に卒業見込みの者
給食調理員	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 平成8年4月2日以降に生まれたもので、調理師法に規定する調理師免許を有するもの又は令和8年3月末日までに当該免許を取得見込む者 ② 大和高田市立病院で休日交代勤務、時間シフト勤務可能な方。

高等学校卒業程度認定試験合格者は高等学校卒業と同等に取り扱います。

全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されているもの

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区 分	第1次試験
日時	令和7年6月15日（日）午前9時00分から
場所	大和高田市立看護専門学校
試験の種類	(1) 教養試験 (2) 後日、職場適応性検査（WEB受検） 後日メールで通知しますので PC アドレスを履歴書に記入しておいてください。
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）
区分	第2次試験
日時	第1次試験合格者に通知
場所	第1次試験合格者に通知
試験の種類	(1) 小論文（60分） (2) 口述試験（面接）
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）

※応募状況等により、第3次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：令和7年5月26日（月）から令和7年6月5日（木）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課（病院西館2階）

所 在 地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

（注）郵送での受付はいたしません。必ず持参してください（代理可）。

(3) 提出書類（◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者）

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業（見込み） 証明書	最終学校 成績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封筒
給食調理員	◎	◎	△	△	○	◎

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業証明書	資格証 (写し可)	返信用 封筒
医師事務作業補助者統括 診療情報管理士	◎	◎	◎	◎	◎

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業証明書	返信用 封筒
情報技術職員 施設維持管理技術職員	◎	◎	◎	◎

(注1) 写真は、3月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

(注2) 返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に110円切手を貼付し、宛名を記入してください。

(注3) 免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

※病院事務職員、情報技術職員、医師事務作業補助者統括、施設維持管理技術職員については、2次試験合格者には、大和高田市立病院採用試験委員会が指定する期日までに、「職務経験年数を証明する在職証明書」が必要となります。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

① 採用予定者 令和8年4月1日付けで採用します。

② 採用候補者 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

(3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和8年3月末日までに実施される資格認定試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。

(4) 本院では、採用試験（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

初任給	診療情報管理士 情報技術職員 医師事務作業補助者統括 施設維持管理技術職員 給食調理員	・月額220,000円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額204,400円（短大卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額188,000円（高校卒業程度で採用前に職歴がない場合）
-----	---	---

(1) 給料月額は、令和7年4月1日現在の給料表に基づいています。

(2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

- (3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためにお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。（ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）
- (5) 試験についての問合せ先

大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」（TEL 0745-53-2901）

公告第46号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年4月24日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和7年度大和高田市ケアプラン点検業務委託
2 履行期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
3 履行場所	大和高田市役所
4 業務内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 地方公共団体等において、ケアプラン点検業務の受託実績を有する者であること。 (2) 以下のいずれかの資格を認証取得している者であること。 ・プライバシーマーク【JISQ15001】 ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【JISQ27001】 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80

	号)に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。 (6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ①一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ②暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③5の(1)の要件を満たすことを証するもの（契約書等の写し） ④5の(2)の要件を満たすことを証するもの（資格者証の写し） ⑤履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑥印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑦使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） ※ ⑤～⑦については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録している場合、提出の必要はありません。 ※ ⑦については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録しておらず、かつ本店で参加される場合は使用印鑑届を、支店長又は営業所長等に入札及び契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。 (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和7年4月24日（木）から令和7年5月15日（木）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階 総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の受領後速やかに行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日から3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知

	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書） についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （1）受付期限 令和7年5月20日（火）午後5時まで （2）送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 （3）回答期限 令和7年5月22日（木）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限 令和7年5月27日（火）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （2）郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 （3）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 （1）日時 令和7年5月28日（水）午前10時 （2）場所 大和高田市役所 3階会議室1 （3）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （1）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （2）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （3）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落

	札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第47号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年4月30日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	浄化槽保守点検業務（市内6小学校・2中学校・2幼稚園）
2 業務場所	片塩小学校他9校（大和高田市 旭北町 他9地内）
3 業務期間	令和7年6月1日から令和8年5月31日まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市建物管理等競争入札参加資格者登録名簿（清掃・警備・建物管理）の「建物管理業務」に登録している者であること。 (2) 奈良県内に本店を有する者であること。 (3) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第48条第1項に基づく奈良県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年奈良県条例第4号）に規定する「奈良県浄化槽保守点検業」の奈良県知事登録を受けている者であること。 (4) 浄化槽管理士の免状の交付を受けている者の選任ができる者であること。 (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する

	者でないこと。 この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （１）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （２）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ ５（３）に係る登録を証する書類（登録証の写し） ④ ５（４）に係る者の資格を証する書類（資格証の写し） （３）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （４）受付期間 令和7年4月30日（水）から令和7年5月16日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （５）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （６）受付場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
6 競争入札参加資格の申請	
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （１）郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （２）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 （３）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 仕様書附属書類の配布	仕様書附属書類（図面）の配布は、申請者に対してのみ次のとおり行います。 （１）配布の期間 令和7年4月30日（水）から令和7年5月16日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 （２）配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （３）配布の場所 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課

	(4) その他 上記配布の期間内に窓口に来られない場合は、7(2)の通知に同封して送付いたします。
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和7年5月20日（火）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和7年5月22日（木）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年5月27日（火）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年5月28日（水）午前10時20分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札

	時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限比較価格	¥2,711,000－（消費税等抜き）
18 その他	（1）大和高田市入札者心得に準拠する。 （2）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （3）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

教育委員会

教育委員会告示第6号

大和高田市教育委員会4月定例委員会を次のとおり招集する。

令和7年4月22日

大和高田市教育委員会教育長 安川 禎亮

1 日時

令和7年4月30日（水）午後2時00分

2 場所

市役所5階 会議室8

3 議案

第1号 大和高田市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例（案）について

第2号 令和7年度大和高田市青少年補導会 感謝状授与について

第3号 大和高田市指定文化財の新規指定について

第4号 学校運営協議会委員の任命について

第5号 後援願いについて

第6号 その他

教育委員会告示第7号

大和高田市文化財保護条例（平成5年3月23日条例第15号）第5条第4項の規定により、次の表に掲げる有形民俗文化財を大和高田市指定文化財に指定する。

令和7年4月30日

大和高田市教育委員会教育長 安川 禎亮

名 称	員数	所有者（管理者）	所 在 地
大中の農耕図絵馬	1面	大中春日神社氏子会	大和高田市大字大中261 春日神社
大中の天岩戸絵馬	1面	大中春日神社氏子会	大和高田市大字大中261 春日神社

東中の四季農耕図絵馬

1面

東中神社委員会

大和高田市東中1丁目5-33
杵築神社**選挙管理委員会****選挙管理委員会告示第5号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和7年4月2日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日時

令和7年4月9日（水） 午前9時00分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室4

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について

第2号 その他